

## 業務報酬基準・工事監理小委員会 基準見直しで意見募集

社会資本整備審議会建築分科会基本制度部会に設けられた「業務報酬基準・工事監理小委員会」では、昭和54年に制定され、実態と合わなくなった建設省告示1206号の業務報酬基準の見直しと工事監理のガイドライン策定に向けた検討を進めています。業務報酬基準は私たち設備設計業務に携わるものにとって、事務所経営基盤と所員の生活の根幹を成す重要な事項です。

この度、当協会宛に(社)日本設備設計事務所協会から参考資料「建設省告示1206号 別表第1~3」、ならびに小委員会第3回資料「業務報酬基準見直しの方向性について」を添付して、関係者からの意見を求めました。当協会では、この意見募集が8月15日午後5時までと日時を切られていることから、正会員の中から人選の上、設備設計事務所の経営環境を改善すべく、対応をお願いしました。

『業務報酬基準見直しの方向性について』では、旧告示1206号と住宅局長通達を融合させて、新たな人・日略算表を示し、「標準業務」と「追加的な業務」を明らかにすることをしています。現行の旧告示「別表第1 建築物の用途等による類別」では、第1類~第4類までの4分類とされていましたが、見直しの方向性では、(新)第1類~(新)第6類までが示され、「建築物の構成は単純か複雑か」、「構造や設備は単純か特殊か」などを分類の対象としています。また、昨今の新たな建築需要から特殊工場、ハイテク工場、老人ホーム、老人保健施設等が新用途の建築物として加えられたことが目を引きます。今回の意見募集ではこのような分類とした上で、床面積別、工事費段階別の標準業務人・日数の一覧を作成することを求めています。

## 委員会の報告

6月22日発行の「協会だより14号」発行以降の各委員会では次のような活動、審議、報告を行いました。

### <総務委員会>

1. 7都県交流会出席

### <業務改善委員会>

1. 東設事協と日設事協の保険制度について

2. 消防設備士試験準備講習会と来年度の建築設備士について

3. 教育関連事業について

### <環境・技術委員会>

1. 実地学習見学会の開催

### <公益・事業委員会>

1. 文京区環境月間事業準備について

2. ONA関連イベントの情報について

3. 出前講座について

### <広報・情報委員会>

1. MET5号の編集・校正について

2. 協会だより号外版発行と15号の編集について

3. ホームページの見直しと情報更新について

### <賛助会>

1. 新副委員長の選出について

2. 会員増に向けた取り組みについて

### ●新潟県中越沖地震で柏崎刈羽原発被災 東電 節電要請●

7月16日、新潟県上越沖を震源とするマグニチュード6.8の地震が発生しました。この地震により、東京電力柏崎刈羽原子力発電所では想定を大きく上回る揺れ(想定時の約2.5倍の2,058ガル)に見舞われ、大きな被害が生じました。世界的に見ても稀な「原発直下型地震」に対して、地震国日本が、今後、「いかに耐震性を高め、地震に強い原発にするか」、また、「災害時にどのように対応するか」が問われています。

柏崎刈羽原発では、目下、7基の原発がいつせいに停止し、被害状況の調査と抜本的な安全・復旧対策が採られています。復旧・再稼働の時期については、現在は未定としています。このような状況のもと、東京電力では、残りの発電所の出力増運転や他電力会社からの電力融通などの処置を講ずること、今夏については、通常気象条なら、ほぼ供給の確保ができる見通しとしています。しかしながら、猛暑となり気温が著しく上昇した場合には、電力供給が逼迫する可能性が出ることから、広く各方面に対し今夏の節電協力をお願いをしました。

このような情勢から、当協会では公益法人の使命として、(社)日設事協を通じ、東電管内の各県協会にこの通知を伝えるとともに、会員の皆さまに会員事務所の節電対策をさらに強化すること、会員企業の従業員に各家庭での節電協力を要請しました。

一方、その後の8月14日には調査を行った国際原子力機関(IAEA)が、「安全装置が正常に作動したことを確認」とともに、耐震構造に余裕があったため、「想定をはるかに超える揺れにも関わらず、被害が軽微にとどまった」と公表し、不安先行の感のあった報道からは一安心できる評価でした。

また、環境面からは、原発を停止し火力発電所を稼働させることで、日本全体の温暖化ガス排出量の2%を上昇させることが報道され、改めて、「安全な原発のあり方」が突きつけられました。

### ●設備設計一級建築士講習に関する意見募集●

8月2日に開催された第29回建築設備六団体協議会の審議では、「構造/設備設計一級建築士講習等について(資料9)」を各団体において検討し、意見提出を求めることとしました。そこで(社)日設事協は当

協会を通じ正会員各社に対し、8月20日までとして、標記の意見応募への協力を要請しました。

なお、同資料では、次のような内容で、これに対する意見を求めるものです。

- ・講習時間は3~4日程度とする。(講習終了後、3日ごとに構造/設備設計一級建築士講習を行う)
- ・講義内容は構造/設備関係規定に関する科目として建築基準法等とする。構造/建築設備に関する科目として、設計実務・法適合性確認実務、建築物の事故事例及びこれを踏まえた職業倫理等を講義内容とする。(設計実務・法適合性確認実務で、設備については、空調・換気設備、給排水衛生設備、電気設備等に関し全般的な講義を行う)
- ・終了考査は6時間程度とし、設計能力と法適合性確認の能力について、択一式、記述式、図面作成等により判定する。
- ・実務経験審査の方法では、5年間の構造/設備設計等(補助業務含む)の実務経験に関し、その具体的内容(建築物の名称、構造、規模、担当業務、業務上の立場、設計図書のコピー(概要が分かる簡単な図書)等)を提出する。
- ・修了考査に合格できなかった者は、再度、合格できなかった修了考査に係る講義・修了考査を受ける。
- ・構造/設備設計一級建築士定期講習は、当初の講習内容を踏まえ、その後の法令改正等の内容、設計・法適合性確認の知識・能力の確認等を行うこととし、1日間の講習とする。

### ●7都県交流会開催●

平成19年度7都県交流会が6月23日、埼玉県設備設計事務所協会の主催で、開催されました。当協会からは明野会長が公務のため出席できず、阿部副会長と西専務理事が出席しました。議事審議では、「建築士法改正に伴う建築制度変更に対する諸問題」として、当協会は東京都渋谷区で発生したメタンガス爆発事故における設備設計技術者の担う業務上の責任の大きさと、土法改正等に伴う当協会の運営方針を伝えました。また、「(社)日設事協の新体制について」では、支部交付金を含む支部規程の整備として、当協会の意見を述べました。

なお、次回の日程は未定ですが(社)東設事協が開催の当番になります。

### ●6月20日から建築確認申請手続き変更

施行から1ヶ月 戸惑い影響大●

改正建築基準法は、「構造計算書の適合性判定(ピアチェック)のための判定員不足の懸念」、「建築確認期間が長期化することへの建築主への周知不足」、「設計変更に対する過度な規制・不安」、それに伴い「建築スケジュールの長期化」などの数々の問題点を抱え、各団体からも指摘を受ける中で、6月20日スタートしました。

それから1ヶ月が経過した7月20日の日刊建設通信新聞では、「改正建築基準法施行から1ヶ月 確認申請 手控え、提出・受け付け殆どなし」の内容で確認申請の問題が大きく扱われました。

現状では確認申請手続きの厳格化により、書類の差し替えが出来なくなるため、申請者が非常に慎重になり、確認申請業務は殆ど手控えられています。適合性判定が必要な物件においては、関東地区の特定行政庁、民間検査機関を通じ、日本建築センターの1件が報告されているだけです。また、関西地区では兵庫県住宅建築総合センターが1件を受け付けただけで、他はいずれも皆無となっています。また、神奈川県では7月9日時点で確認申請そのものがゼロであることも報道されています。この背景となったのは、6月20日直前まで駆け込み申請が多かったことと、構造関係技術基準解説書(2007年度版)発行の遅れで、発行が8月下旬になる見通しであるためです。申請手控えは、今後1ヶ月程度続く可能性があると見られています。

### ●中環審 議定書目標達成見直し中間報告●

8月10日、環境相の諮問機関である中央環境審議会地球環境部会と経済産業相の諮問機関である産業構造審議会地球環境小委員会は、京都議定書目標の達成のためには、一層の追加対策を必要とする計画の見直しに向けた中間報告を公表しました。今後は、12月までに追加対策の具体化を進め、最終報告をまとめます。中間報告では、2010年度の温暖化効果ガス排出量が90年比で0.9~2.1%増となる見通しとし、目標とされる08年から12年までの排出量6%削減を達成するためには、産業界による自主的な取り組みの更なる推進や、新に住宅や建築物の省エネルギー性能向上などの追加対策を講ずることが必要であると指摘しています。具体的には、より実効的な法的規制・誘導策の検討の必要があるとし、省エネ製品への買い替え促進と言った国民運動の展開や、既存ストックの省エネ改修を進めるための税制優遇措置の創設を求めています。

### ●平成19年度 第1回実地学習視察会の報告●

8月1日、標記のみならずみらい21熱供給(株)の施設見学会が開催され、22名が参加しました。当日はみならず地区の開発状況をランドマークタワーから展望し、ビデオによる大規模潜熱蓄熱システムの説明を受けた後、施設の見学をしました。

### ●新規加入会員のご紹介●

|      | 社名           | 業種                 |
|------|--------------|--------------------|
| 賛助会員 | マックス(株)      | 24時間換気システム等の製造、販売  |
| 賛助会員 | 愛知時計電機(株)    | 計測器、同関連システム等の製造、販売 |
| 協力会員 | (有)トム設備設計    | 衛生                 |
| 協力会員 | (有)浅野設備設計事務所 | 空調・衛生・電気           |

### ●日設事協の平成19年度会費納入方法変更について●

(社)日本設備設計事務所協会の会費につきましては、これまで当協会において代理徴収を行い、(社)東設事協と(社)日設事協の両方の会費を一括で徴集し、(社)日設事協分は同協会に納付してまいりました。本年度(平成19年度)からは徴収方式が改まり、(社)日設事協からの会費請求書が送付され、直接、同協会の口座に振り込みしていただくことになりました。振込先が急に変わること、対応に疑問を感じたり、ご不自由をお掛けしたことがあったかと存じますが、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。